

浜松市告示第84号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法第49条の規定により指定医療機関として次の者を指定したので、同法第55条の3第1号の規定に基づき告示する。

令和8年2月13日

浜松市長 中野 祐介

名称	所在地	指定年月日
たつた皮フ科クリニック	浜松市中央区小豆餅二丁目16番25号	令和8年1月1日
しおじまクリニック	浜松市中央区小沢渡町1098番地の2	令和8年1月1日
水上形成外科美容クリニック	浜松市中央区佐鳴台五丁目26番15号	令和8年1月1日
とちくぼ乳腺クリニック	浜松市中央区有玉南町1495番地の1	令和8年1月1日
きくち歯科矯正歯科クリニック	浜松市中央区将監町12番地の1	令和8年2月1日
鈴木歯科医院	浜松市中央区元城町218番地の11	令和8年1月1日
杏林堂薬局 浜松医療センター前店	浜松市中央区佐鳴台五丁目5番5号	令和7年12月29日
たんぽぽ薬局 住吉店	浜松市中央区住吉二丁目12番21号	令和8年2月1日